

保護者 様

尼崎市立あまよう特別支援学校
校 長 渡 邊 明 美

非常変災発生等緊急時の対応について

* 臨時休校となる警報

① 警戒レベル3大雨警報 ②警戒レベル3氾濫警報 ③暴風警報 ④暴風雪警報
これらに係るレベル4危険警報 レベル5特別警報

1 登校前(次の場合、臨時休校とします)

- (1) 午前 7 時現在、『尼崎市』に上記の警報が発令されている場合。
- (2) 大規模地震・津波・大雨及びその他の災害等により尼崎市で被害が発生し、午前 7 時現在で、登校することが危険・困難であると判断した場合。
その際は、一斉メール配信で、臨時休校の連絡を行います。ただし、状況により連絡が遅れる場合がありますので、連絡があるまで自宅で待機しておいてください。

※ 児童生徒の安全が第一ですので、その他の警報が発令された場合や警報等が解除された後でも、通学が危険と思われる場合は、保護者の判断にお任せします。その場合、学校への連絡をお願いします。

2 登校後並びにバス乗車中

- (1) 警報が発令された時は、学校が状況を判断し、緊急に下校の措置をとる場合があります。ただし、下校時の危険が大きいと判断した場合は、学校で待機させ、保護者への引渡しを行うこともあります。
- (2) 震度 5 弱以上の地震が発生した時は、学校内で避難します。(バス乗車中は、道路の安全が確認でき次第学校へ避難) その場合、学校からの連絡がなくても、安全を確保していただき、できるだけ早く学校へ迎えに来てください。
- (3) 津波警報等が発令された時(津波等の災害が発生した時)は、まず安全な場所に避難させます。警報が解除された後は、学校からの連絡がなくても、安全を確保していただき、できるだけ早く学校へ迎えに来てください。

3 その他

深夜等に災害が発生した場合は、午前 7 時までにスクールバス運行経路や校舎内外の情報収集及び点検を行い、臨時休業にするかどうかの判断を行います。
自宅付近で安全に関する情報がありましたら、学校に連絡をお願いします。

☆上記の対応及びその他の非常変災の場合も、児童生徒の安全を第一に、状況に応じて学校で判断しますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

この文書は、重要ですので見やすいところに貼っておいてください！